



EC活用支援事業補助金

市内食品関連事業者に対しECサイトの開設，リニューアル等にかかる経費の一部を補助し，販路拡大を促進します。

事業概要

項目	令和7（2025）年度の内容
補助対象者	函館市内に事務所または事業所を有する中小企業者等で ・市税を滞納していないこと ・1年以上継続して食品関連事業を営んでいること ※詳細については市HPより募集要項等をご確認ください
補助対象事業	自社で製造または加工する食品を販売するECサイト（自社サイトまたは他社モール）の開設またはリニューアルを行い，更なる販路拡大に取り組む事業 ※持ち帰り・配達員織サービスは除く
補助対象経費	・初期登録費用など出店に係る経費 ・月額出展料や利用料（6ヶ月相当額まで） ・ページ制作やリニューアル，写真撮影等に係る委託費 ・広告宣伝費（ウェブ広告宣伝のみ，6ヶ月相当額まで） ・その他市長が必要と認める経費 対象外経費等はHPからご確認ください。
補助金額等	補助率：1／2以内 補助上限額：50万円
募集期間	令和7年4月1日（火）～令和7年9月30日（火）まで

R6主な採択事例

採択事業者（業種）	事業内容
水産加工品製造業	ECサイト開設事業
菓子製造業	ECサイトリニューアル事業
食品製造業	ECサイトリニューアル事業
酒類製造業	ECサイト開設事業
水産加工品製造業	ECサイト開設事業
菓子製造業	ECサイトリニューアル事業